

地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号該当契約（政策目的随意契約）の事後公表（案）

番号	契約の名称 （業務名・品名）	契約期間	契約の相手方	契約年月日	契約額	契約の相手方とした理由
1	八幡宮秋季祭礼後清掃業務	令和 4 年 9 月 1 2 日	公益社団法人 五泉市シルバー 人材センター 五泉市太田 1092 番地 1	令和 4 年 8 月 31 日	6, 035 円	見積書の額が五泉市契約事務規則第 41 条の規定に基づき設定された予定価格の制限の範囲内で、かつ最低価格であったため。